



ほうじん



公益社団法人 松山法人会

**えひめ
女性活躍
加速化事業**

えひめの女性がより輝く社会へ!! 「事前メンター会」開催!

愛媛県法人会連合会は愛媛県より受託して「えひめ女性活躍加速化事業」を展開しておりますが、6月29日に事前メンター会を開催しました。

事前メンター会は、新規のメンターに、事業概要やルールを説明するとともに、傾聴の姿勢やメンターとしての心構え等を学んでいただく機会とし、スキルアップを図ることを目的として開催しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を制限し、3密回避行動や健康チェックなどを徹底した上での開催となりましたが、活発な意見交換や交流を図ることができました。

メンター………助言者 メンティ………相談者

メンター制度とは

大企業では女性のキャリアアップを支援するメンター制度が効果をあげておりますが、県内中小事業所ではメンターの確保が難しい場合があります。ひめボス宣言事業所全体を一つの大企業と見立て、本来の組織・職種の枠を超えたオリジナルなメンター制度を立ち上げ、メンターとメンティのマッチングを行うことで、双方の人材育成を図り、女性の登用等を推進し、女性が活躍できる環境整備を促進することを目的としております。

「ひめボス宣言」事業所募集中!

「ひめボス宣言」とは、

ひめボス※の趣旨に賛同し、経営者や管理職が署名した「ひめボス宣言書」を作成・公表するものです。



- 1 「ひめボス」シンボルマークを自由に使用できます。
- 2 県が主催するセミナーの案内やひめボスハンドブックなど、県から情報提供を行います。
- 3 働き方改革に取り組む事業所として、対外的にアピールできます。

※キャンペーンの詳細は愛媛県のHP (<https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss.html>) をご覧ください。

※愛媛県では、いわゆるイクボスに地域活性化の視点を加えた愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進しています。

(対象となる経営者・管理職は性別を問いません)

- ・～女性活躍～「事前メンター会」開催 …………… P1
- ・松山税務署長・副署長・法人課税第一統括官ご挨拶
松山税務署人事異動のお知らせ …………… P2
- ・松山税務署からのお知らせ …………… P3
- ・愛媛県からのお知らせ …………… P4
- ・実務担当者向け研修会・セミナーの報告・お知らせ … P5
- ・松山東雲大学・短期大学との連携協定式 …………… P6
- ・「支部役員合同会議」のご報告 …………… P6
- ・法人会の働き方改革推進の支援事業お知らせ …… P7
- ・えひめ結婚支援センターオンラインイベント等スタート … P8

松山税務署の職員の方々をご紹介します (敬称略)

松山税務署長・副署長ごあいさつ



署長

にしやま まさひろ
西山 雅裕

出身地/高知県

この度の人事異動で松山税務署長を拝命いたしました西山でございます。松山署での勤務は4回目であり、風情と歴史を感じる当地で再び勤務できることを大変うれしく感じております。

松山法人会の皆様方には、平素より税務行政に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

特に昨年10月に実施された消費税率の引上げと軽減税率制度につきまして、導入から実施に至る全般にわたり、多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今後も皆様方と緊密な連携を図りつつ、従来にも増して信頼関係を築いてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副署長
(法人税担当)

いとう ひろし
伊藤 博

出身地/高知県

この度の人事異動で大阪国税局から法人税を担当する副署長としてまいりました伊藤でございます。

松山署の勤務は初めてになりますが、松山法人会の皆様方におかれましては、平素よりe-Taxをはじめ当局の各種施策に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

税務行政のより円滑かつ適切な執行に向けて、真摯に取り組みたいと考えておりますので、ご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



法人課税第一部門統括官ごあいさつ

法人課税第一部門 統括国税調査官

かみふじ ともかず
上藤 智和

出身地/徳島県

この度の人事異動で法人課税第一部門統括官になりました上藤でございます。松山署での勤務は3回目の勤務となります。

松山法人会の皆様方のご協力を賜り、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

法人会関係は次の方々です。 (敬称略)

- 署長
- 副署長 (法人税等担当)
- 筆頭特別国税調査官(法人税等担当)
- 特別国税調査官(法人税等担当)
- 特別国税調査官(法人税等担当)
- 特別国税調査官(法人税等担当)
- 特別国税調査官(源泉所得税担当)
- 法人課税第一部門 統括国税調査官
- 法人課税第二部門 統括国税調査官
- 法人課税第三部門 統括国税調査官
- 法人課税第四部門 統括国税調査官
- 法人課税第五部門 統括国税調査官
- 法人課税第六部門 統括国税調査官
- 法人課税第七部門 統括国税調査官
- 法人課税第八部門 統括国税調査官
- 国際税務専門官(法人税等担当)
- 審理専門官(法人課税事務担当)
- 連絡調整官

- 西山 雅裕
- 伊藤 博
- 久保 功
- 越智 則勝
- 都築 清幸
- 須賀 永行
- 森川 和彦
- 上藤 智和
- 南 祥司
- 大野 清
- 鈴木 晶子
- 源島 秀平
- 下岡 俊和
- 浅野 正三
- 清水 正
- 渡邊 博人
- 小寺 克治
- 多田 巖



- (担当支部 : 第1・第9・久万高原支部)
- (担当支部 : 第3・第15・砥部支部)
- (担当支部 : 第6・第8・伊予支部・東温支部)
- (担当支部 : 第2・第10・第11・第14)
- (担当支部 : 第4・第7・北条支部)
- (担当支部 : 第5・第12・第13)

「令和2年分年末調整説明会開催中止のお知らせ」

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施しておりました年末調整説明会につきましては、開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページの作成を予定（11月掲載予定）していますので、こちらのページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により

 国税庁

国税の申告・納付が難しい方へ

(法人・個人のすべての方が対象)

期限までの申告が難しい方

- ・申告期限を

延長する制度 があります。

- ・延長の申請については

柔軟に対応 しています。

- ・申告期限の前だけでなく、
期限を過ぎた後でも、延長の

申請が可能 です。

詳しくはこちら →



※地方税の取扱いについては、都道府県・市区町村にお尋ねください。

資金繰りで納付が難しい方

- ・申請により納税を猶予する制度があります。納税が猶予されると、

延滞税が軽減 又は **免除**

されます。

まずは /

「高松国税局猶予相談センター」
にお電話ください（フリーダイヤル）

0120-948-507

【受付時間】8:30～17:00（土日祝日除く。）

詳しくはこちら →



※地方税や社会保険料についても同様の制度があります。

「納税の猶予」や「納税証明書」の申請・請求は、郵送やインターネットでもできます。

(愛媛県中小企業融資制度)

新型コロナウイルス感染症対策資金のご案内

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内中小企業者等の皆様の事業活動を支援するため、実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対策資金（災害関連対策資金）」を実施するとともに、同資金を利用する際の信用保証料を全額補助します。

1 融資対象者

県内に事業所を有し、愛媛県信用保証協会の定める保証対象業種に属する事業を営む法人又は個人であって、中小企業信用保険法の規定に基づき、市町長の認定を受け、次の各号のいずれかの保証を利用する方

- (1) セーフティネット保証4号（売上高が前年同期比▲20%以上等）
- (2) セーフティネット保証5号（不況業種で売上高が前年同期比▲5%以上等）
- (3) 危機関連保証（売上高が前年同期比▲15%以上）

○各保証の詳細については、中小企業庁のHPをご確認ください。

⇒

2 融資条件

	① 全国統一枠	② 県独自枠
資金用途	運転資金・設備資金	運転資金
融資限度額	4,000万円	①とあわせて ^(※1) 5,000万円
融資期間 (うち据置期間)	10年以内(5年以内)	7年以内(1年以内)
融資利率	年1.0%	《実質無利子(市町連携 ^{※3})》 3年間:年1.0% ⇒ 0% 4年目以降:年1.0%
		《無利子・無担保》 3年間:年0% 4年目以降:年1.0%
保証料率	年0.425~0.525%	0%《保証料のご負担はありません》

○借換えについては、お問い合わせください。

※1 「①全国統一枠」の利子補給対象者は、同枠を融資限度額まで利用した場合に「②県独自枠」を利用できます。

※2 個人事業主(事業性のあるフリーランス含み。小規模に限る。)及び売上高が前年同期比▲15%以上の小・中規模事業者が該当します。

※3 「②県独自枠」の実質無利子(市町連携)では、県と市町からそれぞれ0.5%(計1.0%)の利子補給が受けられます。県分は融資時に利率を引き下げますが、市町分は市町が指定する金融機関で同様に利率を引き下げると、事業者が一旦利子を支払ったうえで、後日、市町が利子相当額を補助する場合があります。

詳しくはこちら
(県HP)



3 取扱金融機関（融資の相談・申込み）

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、商工組合中央金庫松山支店、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、観音寺信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行

4 取扱期間

令和3年1月31日まで（ただし、令和2年12月31日までに保証申込を受け付けたものに限る。）

※ 「②県独自枠」は、上記期間後も令和3年3月31日まで通常の融資利率(1.0%)で継続予定。

○融資及び保証については、金融機関及び信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【制度に関するお問い合わせ先】

愛媛県経済労働部産業支援課経営支援課金融係
TEL:089-912-2481 FAX:089-912-2479

愛媛県信用保証協会業務統括部企業支援課
TEL:089-931-2114 FAX:089-931-1026

オンラインセミナー開催!

新型コロナウイルス感染防止のため、法人会ではセミナーや研修会をオンラインで配信しています。

経理担当者養成講座

例年開催している人気の講座を、より初心者向けの内容にリニューアルして会計・社会保険の計2コースで配信しました。当日の参加者は50名を越え、アンケート結果も好評でした。初のオンライン配信ということで不慣れな部分もありましたが、いただいたご意見を取り入れながら、その他コースも開催予定として準備を進めて参ります。



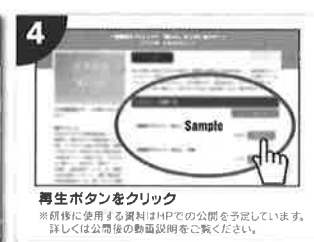
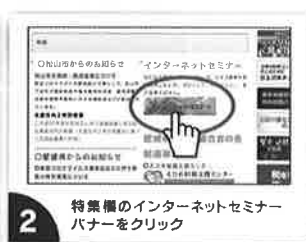
企業のハラスメント対策セミナー

中小企業も2022年4月に義務化の予定となっているパワーハラスメント防止措置について配信を行いました。企業においては働き方改革においても就業規則や労務面で多くの対応に迫られていますが、法人会には働き方改革相談窓口として社会保険労務士が常駐しておりますので、労務のお困りごとがございましたらお気軽にご相談ください。



☆決算期別研修会も配信中☆

決算期を迎える企業に対して毎月ご案内しておりました決算期別研修会がインターネット上で配信されます。従来の内容を凝縮し、法人税・消費税等にかかる税制改正概要と実務に分けて解説を行います。



お問い合わせ

(公社)松山法人会・愛媛中小企業指導センター

TEL: 089-941-7711 メールアドレス: kensyu@csc-ehime.jp

松山東雲大学・短期大学との連携協定式

法人会と松山東雲女子大学・松山東雲短期大学は、地域活性、人材育成、教育、文化等の分野において、相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、包括連携協定を締結いたしました。

連携協定書では、両者が取り組む連携事項として、①地域活性化促進にすること、②人材育成に関する事、③教育・文化の振興に関する事、④地域における女性活躍に関する事、⑤各種調査・研究に関する事、⑥そ

他本協定の目的に資することの6項目を盛り込んでおり、緊密な連携により、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、次世代を担う人材の育成や女性活躍推進など、地域創生に資する活動をさらに展開・発展させることを念頭に置いたことが特徴となっています。



左 高橋学長 右 大塚会長

支部役員合同会議を開催！！

新型コロナウイルス
感染対策を講じて開催

通常総会や全国女性フォーラムが延期となる中、松山法人会では3密回避行動や健康チェックの実施等、新型コロナウイルス感染対策を十分に講じた上で7月29日に支部役員合同会議を開催しました。松山法人会としては初のオンラインでの参加も可能な会議となりましたが、無事に終えることができました。

また、会議の前には愛媛働き方改革推進支援センターの田淵美紀氏より、「働き方改革やコロナ関連助成金等について」と題しましてご講演をしていただきました。

今後とも、会員事業所の皆様にお役に立つ情報を周知できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



田淵美紀氏

▲田淵美紀氏の講演会の様子



▲大塚会長のあいさつの様子

新しい働き方改革を応援!

愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)

県内企業における仕事と育児や介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくりや、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等の取組みに関する相談に対応いたします。

また、感染症対策に資する「新しい生活様式」として実践が推進されているテレワークや時差出勤をはじめとして、交代制勤務(変形労働時間制)、フレックスタイム制などの導入、副業を可能とするルール整備等の多様な働き方に関する取組み(新しいえひめワークスタイル)についての相談にも対応いたします。

- ・ 開設場所: 松山市大手町二丁目5番地7 別館1階
- ・ TEL:089-915-3260 ・ FAX:089-947-4251
- ・ E-mail:m-sp3@csc-ehime.jp
- ・ 受付時間:9:00~17:00 ※土日祝 12月29日~1月3日を除く

愛媛働き方改革推進支援センター

待ったなし! 働き方改革 待ったなし! 新型コロナ対策

働き方改革関連法により、労働法制が大きく変わりました!お気軽にご相談ください! **相談無料**

1. 来所・電話相談による個別支援を行います。
 - ・ 予約がなくてもお気軽にご相談に応じます。
2. 専門家が個別企業訪問による相談支援を行います。
 - ・ 企業の実態に沿ったアドバイスを行います。
 - ・ 最大5回まで無料で支援を行います。
 - ・ 企業の都合の良い時間に支援を受けることが出来ます。
3. 各種団体等のセミナー開催への講師派遣をします。
 - ・ 講師の派遣費用は無料です。
4. 地方公共団体・商工会議所・商工会・金融機関における出張相談会を開催します。

愛媛労働局
委託事業

- ・ 開設場所: 松山市大手町二丁目5番地7 別館1階
- ・ フリーダイヤル:0120-005-262 ・ FAX:089-913-5502
- ・ E-mail:hataraki1@csc-ehime.jp
- ・ 受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日・12月29日~1月3日を除く)

働く家族の介護力強化事業

老親の介護が主因や引き金となって、介護者が現在の職場を辞めるという“介護離職”が近年、大きく社会問題化してきました。

当事業では介護離職に陥らないで従前の仕事を続けながら介護に取り組めるよう、各種の情報発信等を実施しています。今年度は①介護専門家によるWEB動画の配信②タブロイド版情報紙の主要新聞への折込③両立支援ハンドブックの発刊と電子書籍サイトでの公開などを予定しています。

お知らせ

ワークライフバランスや介護についての研修会や講演会をご検討中の企業に朗報です。当事業では介護の専門家を講師役として無料で派遣しています。是非、お役立てください。お問い合わせやお申し付けは、下記までお気軽にお寄せ下さい。
(☎ 933-5596/FAX 947-4251/メール kaigo@csc-ehime.jp)

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)
tel089-941-7711 fax089-947-4251
http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

えひめ
結婚支援
センター

愛pre×オンラインイベントで 新しい出会いを!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自宅待機や行動自粛要請等で不安な気持ちの中、誰かと一緒にいたいと強く感じた方も多かったのではないのでしょうか?

現在もコロナの第2波的な感染拡大が危惧されており、実際に会うことに抵抗感があるという方も多く、そんな方のために、センター独自の「愛pre」機能と自宅で参加できる「Zoom」を融合させた新しい「愛pre×オンライン」イベントを開催します。

「愛pre」
機能の
メリット

- イベント前に参加者のプロフィール確認
- 参加者間でのメッセージ交換
- えひめ結婚支援センターのサーバー利用による安心の個人情報保護
- イベント後も繋がれる(メッセージ交換)
- 高いカップリング率(通常3割→4割)

オンライン
イベント
のよさ

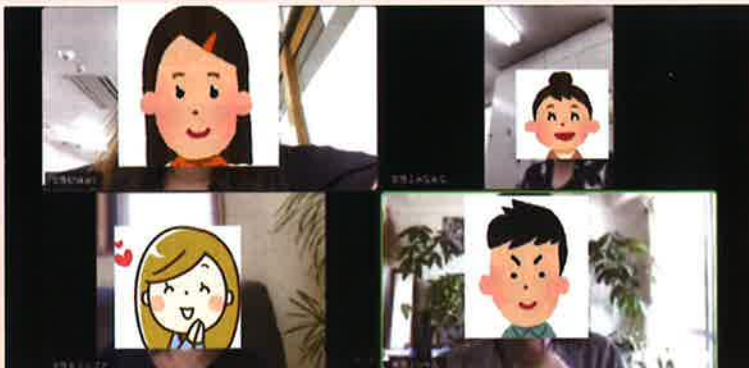
- 自宅から参加でリラックス
- 周りを気にせず1対1トーク
- コロナを気にせずリアルタイムに出会える
- インターネットを使える環境があればスマートフォンでも参加可能

「愛pre×オンライン」イベントの参加の仕方や魅力、注意点等をブログで配信していますので、是非ともご覧ください。えひめ結婚支援センターの新たなシステムで、素敵な出会いを見つけましょう。

お問合せ

えひめ結婚支援センター

TEL: 089-933-5596 (平日: 9:00~17:00)
メール: office@msc-ehime.jp



【スタッフブログ】

